

大学発新産業創出基金事業 スタートアップ・エコシステム共創プログラム
スタートアップ創出プログラム IJIE-GAP ファンドプログラムにおける研究
成果の取扱いに係る確認書

Inland Japan Innovation Ecosystem (IJIE) 事務局長 殿

大学発新産業創出基金事業 スタートアップ・エコシステム共創プログラム スタートアップ創出プログラム「IJIE-GAP ファンドプログラム」(以下、「本事業」という)を申請するにあたり、本事業の研究成果の取扱いについて、研究代表者(大学院生)と指導教員との間で、下記の事項を遵守することを確認しました。

記

1. 研究代表者(大学院生)は、本事業による未発表の研究成果を第三者に開示・公表する場合は、事前に指導教員および所属機関の本事業担当者に通知し、開示・公表の可否および必要な対応事項について確認すること。
2. 研究代表者(大学院生)は、本事業において発明等の知的財産が生じた場合は、指導教員に通知するとともに、所属機関の発明取扱規程等に準じて発明届等を提出し、所属機関による帰属決定を受けること。
3. 研究代表者(大学院生)は、本事業による研究成果の取扱いについて疑問点や不明点がある場合は、指導教員または所属機関の本事業担当者に相談すること。

以上

年 月 日

(研究代表者(大学院生))

- ・所属機関名：
- ・所属部局：
- ・専攻／課程：
- ・氏名：

(指導教員)

- ・所属機関名：
- ・所属部局：
- ・役職：
- ・氏名：